## 次期さっぽろ障がい者プランの全体構成(案)について

現行のさっぽろ障がい者プラン

さっぽろ障がい者プラン

障がい者保健福祉計画 平成 24 年度~平成 29 年度

障がい福祉計画(第3期) 平成24年度~平成26年度

障がい福祉計画(第4期) 平成27年度~平成29年度

次期さっぽろ障がい者プランの全体骨子案

さっぽろ障がい者プラン

障がい者保健福祉計画⇒「<u>障がい者計画</u>」に変更 平成 30 年度~平成 35 年度

障がい福祉計画(第5期) 平成30年度~平成32年度 障がい福祉計画(第6期) 平成33年度~平成35年度

## 【骨子案の考え方】

- 〇「さっぽろ障がい者プラン」の名称は変更しない。
- 〇現行の「障がい者保健福祉計画」の名称は「障がい福祉計画」とわかりづらいため、法律の計画名称と合わせる方向で変更。
- ○その他計画期間は現行計画から変更しない。
- ○「障がい児福祉計画」は、「障がい福祉計画」と一体として作成。